

サンワード貿易株式会社

(平成23年3月版)

1. 会社の概況

① 商号、許可年月日等

商号又は名称 サンワード貿易株式会社
 代表者名 代表取締役社長 依田年晃
 所在地 札幌市中央区大通西8丁目2番地6
 電話番号 011-221-5311 (代)
 許可年月日 平成22年12月28日
 加入協会名 日本商品先物取引協会
 日本商品委託者保護基金

会社の沿革

当社は、昭和39年9月に設立された「北海道明治物産株式会社」を前身とし、昭和50年5月に商号を「サンワード貿易株式会社」に変更した会社であります。

年 月	概 要
昭和39年7月	商品先物取引の受託業務を目的として、北海道明治物産株式会社を札幌市南3条西6丁目3番地に創業。帯広支店開設。 北海道穀物商品取引所の仲買人登録。資本金30,000,000円。
昭和41年5月	本社を「札幌市南4条西7丁目4番地1」に移転。
昭和43年12月	資本金を45,000,000円に増額。
昭和46年1月	農林大臣より、許可制移行に伴い北海道穀物商品取引所農産物市場の商品取引員の許可を受ける。
昭和50年2月	資本金を90,000,000円に増額。
昭和50年3月	本社を「札幌市中央区大通西4丁目6番1」に移転。
昭和50年5月	商号を「サンワード貿易株式会社」に変更。
昭和51年1月	旭川支店、苫小牧支店2支店開設。
昭和51年7月	資本金を108,000,000円に増額。
昭和51年8月	帯広支店移転。
昭和52年1月	資本金を162,000,000円に増額。
昭和52年2月	農林水産大臣より、東京砂糖取引所砂糖市場の許可を受ける。 新宿支店開設。
昭和53年11月	苫小牧支店廃止。
昭和54年10月	新宿支店移転。
昭和55年11月	本社を「札幌市中央区南1条西12丁目322番地」に移転。
昭和57年6月	本社を「札幌市中央区大通西4丁目6番1」に移転。
昭和57年10月	資本金を212,000,000円に増額。
昭和59年2月	旭川支店移転。
昭和60年3月	仙台支社開設。
昭和60年12月	通商産業大臣より、東京工業品取引所綿糸市場・生糸市場の許可を受ける。
昭和61年11月	農林水産大臣より、東京穀物商品取引所農産物市場の許可を受ける。 新宿支店移転。
昭和61年12月	通商産業大臣より、東京工業品取引所ゴム市場の許可を受ける。 新宿支店を東京支社に名称変更。
昭和63年12月	農林水産大臣より、前橋乾繭取引所繭糸市場の許可を受ける。 東京支社移転。

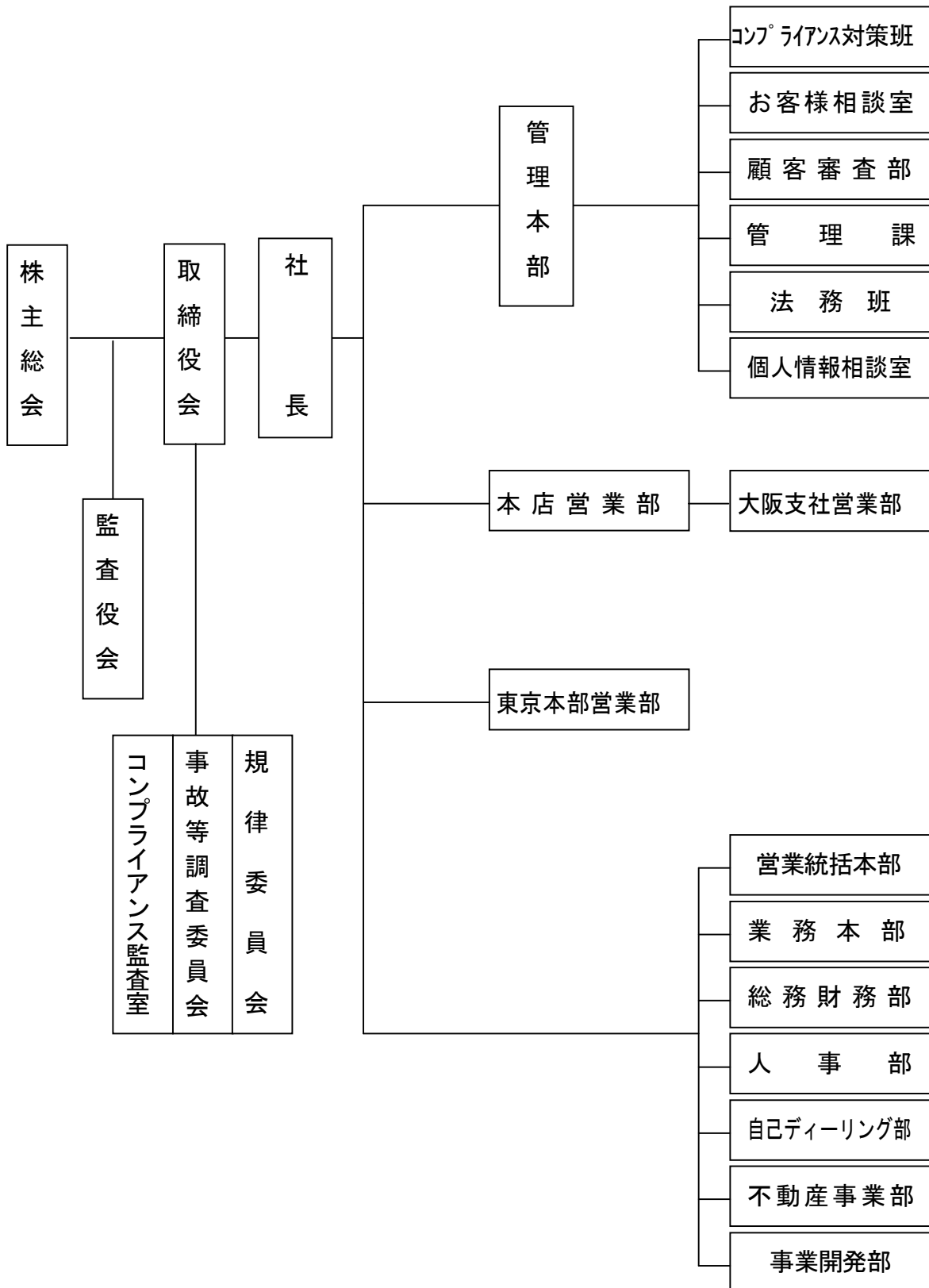
平成元年 2月	上野支店開設。
平成元年 7月	資本金を 265,830,000 円に増額。
平成元年 8月	仙台支社移転。
平成 2年 5月	資本金を 318,996,000 円に増額。
平成 2年 12月	資本金を 326,000,000 円に増額。
平成 3年 5月	資本金を 391,200,000 円に増額。
平成 3年 8月	農林水産大臣より、横浜生糸取引所繭糸市場の許可を受ける。
平成 3年 9月	通商産業大臣より、東京工業品取引所貴金属市場の許可を受ける。
平成 4年 5月	資本金を 469,440,000 円に増額。
平成 5年 6月	資本金を 564,000,000 円に増額。
平成 5年 10月	帯広支店移転。
平成 6年 4月	上野支店廃止。
平成 6年 6月	資本金を 676,731,500 円に増額。
平成 6年 8月	仙台支社移転。
平成 8年 2月	福岡支店開設。
平成 8年 3月	農林水産大臣より、関門商品取引所農産物市場の許可を受ける。
平成 8年 7月	通商産業大臣より、名古屋繊維取引所綿糸市場の許可を受ける。
平成 8年 10月	通商産業大臣より、神戸ゴム取引所ゴム市場、天然ゴム指数市場の許可を受ける。 大阪支社開設。
平成 9年 4月	通商産業大臣より、東京工業品取引所アルミニウム市場の許可を受ける。 名古屋支店開設。
平成 9年 10月	通商産業大臣より、大阪繊維取引所アルミニウム市場の許可を受ける。
平成 9年 12月	大蔵省北海道財務局長より、金融先物取引業の許可を受ける。
平成 10年 5月	飯田橋支店開設。
平成 10年 7月	農林水産大臣より、関西商品取引所農産物・飼料指数市場の許可を受ける。
平成 11年 2月	東京工業品取引所毛糸市場廃止。
平成 11年 5月	不動産賃貸業開始。
平成 11年 6月	通商産業大臣より、東京工業品取引所石油市場における受託の許可を受ける。
平成 11年 7月	資本金を 792,171,500 円に増額。
平成 11年 11月	農林水産大臣より、中部商品取引所畜産物市場における受託の許可を受ける。
平成 12年 1月	通商産業大臣より、中部商品取引所石油市場における受託の許可を受ける。
平成 12年 5月	資本金を 1,000,000,000 円に増額。
平成 12年 8月	東京工業品取引所綿糸市場廃止。
平成 13年 2月	中部商品取引所綿糸市場の受託業務廃止。
平成 13年 3月	農林水産大臣、経済産業大臣、金融庁長官より、商品投資販売業の許可を受ける。 本社を「札幌市中央区大通西 8 丁目 2 番地 6」に移転。
平成 13年 5月	農林水産大臣より、横浜商品取引所農産物市場における受託の許可を受ける。
平成 14年 6月	農林水産大臣より、関西商品取引所水産物市場における受託の許可を受ける。
平成 14年 8月	横浜支店開設。
平成 14年 9月	経済産業大臣より、大阪商品取引所ニッケル市場における受託の許可を受ける。
平成 14年 11月	横浜商品取引所繭糸市場の受託業務廃止。
平成 14年 12月	財務省北海道財務局長より、金融先物取引業の更新許可を受ける。
平成 16年 12月	旭川支店廃止。
平成 17年 3月	農林水産大臣、経済産業大臣より、改正商品取引所法に基づく商品取引受託業務の許可を受ける。

平成 17 年 10 月	中部商品取引所鉄スクラップ市場の受託業務を追加。
平成 17 年 12 月	金融先物取引業を廃業。
平成 18 年 4 月	東京穀物商品取引所が横浜商品取引所を吸収合併。
平成 18 年 5 月	関西商品取引所の受託会員退会。
平成 18 年 11 月	福岡支店廃止。
平成 18 年 12 月	関西商品取引所が福岡商品取引所を吸収合併。
平成 18 年 12 月	生命保険代理店業務開始。
平成 19 年 1 月	中部商品取引所が大阪商品取引所を吸収合併。 商品投資販売業を廃業。
平成 19 年 2 月	横浜支店廃止。
平成 19 年 6 月	東京支社を東京本部に呼称変更。 仙台支社を仙台支店に名称変更。
平成 20 年 2 月	飯田橋支店廃止。
平成 21 年 2 月	関西商品取引所農産物市場脱退。
平成 21 年 8 月	仙台支店廃止。
平成 21 年 10 月	中部大阪商品取引所貴金属市場の受託業務を追加。同取引所鉄スクラップ市場脱退。
平成 21 年 11 月	名古屋支店廃止。
平成 22 年 4 月	帯広支店廃止。
平成 22 年 5 月	東京工業品取引所日経・東工取商品指数市場の受託業務を追加。 中部大阪商品取引所畜産物、ゴム、天然ゴム、アルミニウム市場脱退。
平成 22 年 9 月	貴金属地金販売業務開始。
平成 22 年 10 月	東京工業品取引所中京石油市場の受託業務を追加。
平成 22 年 12 月	農林水産大臣、経済産業大臣より、商品先物取引法に基づく商品市場における取引の委託を受けることのできる商品先物取引会社の許可を受ける。
平成 23 年 1 月	中部大阪商品取引所解散。
平成 23 年 3 月	関西商品取引所農産物市場の受託業務を追加。

② 事業の内容

(1) 経営組織

当社の経営組織は、次のとおりです。



(2) 業務の内容

(a) 主たる業務

イ. 国内商品市場取引に係る業務

当社は、商品先物取引法第190条第1項に基づき、商品市場における取引の委託を受けることのできる商品先物取引会社として、農林水産大臣及び経済産業大臣から商品先物取引業の許可を得ております。

なお、当社で取引できる商品は以下のとおりです。

取引所名	当社における取扱商品
(株)東京工業品取引所	金、金ミニ、銀、白金、白金ミニ、パラジウム、ゴム、ガソリン、灯油、原油、軽油、中京ガソリン、中京灯油、日経・東工取指数、
(株)東京穀物商品取引所	粗糖、小豆、一般大豆、とうもろこし、Non-GMO大豆、アラビカコーヒー、ロブスタコーヒー
関西商品取引所	小豆、大豆、とうもろこし

ロ. 外国商品市場取引に係る業務

該当事項はありません

ハ. 店頭商品デリバティブ取引に係る業務

該当事項はありません

ニ. 国内商品市場における取引を行う業務

自己の計算において国内商品市場における取引を行う業務です。自己売買業務は上記イに掲げた取引所において行っております。

(b) 従たる業務

不動産賃貸業

生命保険代理店業

貴金属地金販売業

③ 営業所、事務所の状況

名称	所在地	電話番号
本 社	北海道札幌市中央区大通西8丁目2番地6	011-221-5311
東京本部	東京都新宿区下宮比町3番2号	03-3260-0211
大阪支社	大阪府大阪市北区堂島浜1丁目4番16号	06-6345-8011

④ 財務の概要

決算年月 平成23年3月期

項 目	金 額
(a) 資本金	1,000,000千円
(b) 営業収益	1,878,464千円
(c) 受取手数料	1,777,907千円
(d) トレーディング損益	△144,814千円
(e) 経常損益	△543,434千円
(f) 当期純損失	△689,099千円
(g) 純資産額規制比率	620.2%

⑤ 発行済株式総数

発行済株式総数 918,352株 (平成23年3月31日現在)

(注1) 上記株式数に自己株式(667,397株)は、含んでおりません。

(注2) 当社の株式は、非上場であり、かつ店頭登録もしておりません。

⑥ 上位10位までの株主の氏名等

氏名又は名称	所有株式数	割合
古谷 千晴	455,200株	49.56%
株式会社加藤経済研究所	248,000株	27.00%
サンワード貿易互助会	131,049株	14.27%
依田 年晃	20,400株	2.22%
サンワード貿易社員持株会	20,253株	2.20%
菊池 一元	17,950株	1.95%
佐藤 浩	7,000株	0.76%
山口 倫弘	6,500株	0.70%
稲垣 雄一	5,200株	0.56%
宮本 博之	4,800株	0.52%
計	916,352株	99.74%

⑦ 役員 の 状 況

役職名	氏名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	依田 年晃	有	常勤
常務取締役	佐藤 利明	無	常勤
取締役	稲垣 雄一	無	常勤
取締役	山口 倫弘	無	常勤
取締役	宮本 博之	無	常勤
監査役	菊池 一元	無	常勤
監査役	加藤 和代	無	非常勤
監査役	加我 稔	無	非常勤

(注) 監査役加藤和代氏、加我稔氏は、会社法第 335 条第 3 項に定める社外監査役であります。

⑧ 役員及び使用人の数

	役員		使用人	合計
		うち非常勤		
総数	8名	2名	138名	146名
うち外務員数	(6名)	(0名)	(104名)	(110名)

2. 営業の状況

① 営業の経過及び成果

(1) 受取手数料部門

(a) 国内商品市場取引

貴金属市場、日経商品指数市場で伸びたものの、石油市場、農産物市場で昨年に比べ伸び悩み、当期委託売買高は588,678枚（前期比54.2%減）、当期受取手数料は17億7790万円（前期比35.5%減）となりました。

(b) 外国商品市場取引

該当事項はありません

(c) 店頭商品デリバティブ取引

該当事項はありません

(2) トレーディング部門

(a) 国内商品市場取引

農産物市場で1486万円プラスとなったものの、貴金属市場で6147万円、石油市場で9578万円、ゴム市場で238万円、砂糖市場で4万円のマイナスとなり、全体で1億4481万円（前期比179.6%減）のマイナスとなりました。

(b) 外国商品市場取引

該当事項はありません

(c) 店頭商品デリバティブ取引

該当事項はありません

以上の結果、当期の売上総利益は、18億7846万円

営業損益は、△6億7505万円

経常損益は、△5億4343万円

当期純損益は、△6億8909万円 となりました。

当事業年度における受取手数料およびトレーディング損益は、次の通りであります。

(a) 受取手数料 (単位：千円)

商品市場名	期別	第47期 (自平成22年4月1日) (至平成23年3月31日)
商品先物取引		
農産物市場		311,995
貴金属市場		1,008,594
石油市場		436,045
ゴム市場		13,799
天然ゴム指数市場		—
砂糖市場		6,306
日経・東工取指数市場		1,168
小計		1,777,907
オプション取引		—
商品ファンド		—
合計		1,777,907

(注) 1. 消費税は含まれておりません。

2. 千円未満は四捨五入して表示しております。

(b) トレーディング損益 (単位：千円)

商品市場名	期別	第47期 (自平成22年4月1日) (至平成23年3月31日)
商品先物取引		
農産物市場		14,866
貴金属市場		△ 61,472
石油市場		△ 95,785
ゴム市場		△ 2,383
天然ゴム指数市場		—
砂糖市場		△ 40
日経・東工取指数市場		—
小計		△ 144,814
商品売買損益		—
その他売買損益		—
合計		△ 144,814

(注) 1. 商品先物取引の売買損益は、オプション取引に係る金額を含めて計算しております。

2. 消費税は含まれておりません。

3. 千円未満は四捨五入して表示しております。

(c) 売買高 (単位：枚)

期 別	第47期 (自 平成22年4月1日) (至 平成23年3月31日)		
	委 託	自 己	合 計
内 訳			
商品市場名			
商品先物取引			
農産物市場	134,379	3,667	138,046
貴金属市場	227,866	105,818	333,684
石油市場	212,203	9,453	221,656
ゴム市場	8,142	1,382	9,524
砂糖市場	5,789	161	5,950
日経・東工取商品指数市場	299	0	299
合 計	588,678	120,481	709,159

(注) 売買高にはオプション取引に係る売買高を含めております。また受渡しによる決済数量は含まれておりません。

② 取引開始基準

商品デリバティブ取引開始基準

- 当社は、商品デリバティブ取引について、原則として次に定める取引開始基準に適したお客様から口座開設申込の受付け及び審査を行い、受託等をするものとします。
 - 当社が規定する一定の収入を有する方
 - 満年齢が20歳以上75歳未満である方
 - ご自身の判断と責任により取引を行うことができる方
 - 商品取引所の定める受託契約準則及び当社の定める規程等に同意いただける方
 - 商品デリバティブ取引に係る内容・仕組み・リスクについて十分にご理解いただいている方
 - 氏名、住所、連絡先等の取引に必要な個人情報を正確にご提供いただける方
 - 反社会的勢力に該当しない方
- 上記以外で次の①～③の要件に該当するお客様は、当社の定める申出書等の提出をしていただくことで口座開設に係る厳格な審査をさせていただきます。また、④の要件に該当するお客様には、審査のほか当社が規定するデリバティブ取引未経験者の保護措置によりお取引に制限を設けさせていただきます。
 - 給与所得等の定期的所得以外の所得である年金、恩給、退職金、保険金等（以下「年金等」という。）により生計をたてている方（例えば、年金等の収入が収入全体の過半を占めている方）
 - 当社が規定する一定の収入を有しない方
 - 満75歳以上の方
 - デリバティブ取引等（レバレッジのある取引で元本を上回る損失となる可能性のある取

引をいい、商品デリバティブ取引、外国為替証拠金取引、金融商品等の先物取引等がこれにあたる。) の経験がない方

3. 「銀行、農業・漁業の協同組合、信用組合、信用金庫、郵便局などの金融機関」、「証券会社、保険会社、消費者金融、信販会社、クレジットカード会社、ファイナンス会社、リース会社などのノンバンク」、「国、地方公共団体その他公益機関」、「民間企業の経理・財務部門」に勤務し金銭、有価証券等の取扱いに直接又は間接に係わるお客様からは、自己の資金で取引する旨を明記した申出書を提出していただくことにより、口座開設に係る審査をさせていただきます。
4. 上記の 1. から 3. については口座開設のお申し込みに必要な条件です。口座開設申込書及び本人確認書の受入れ後、審査の結果によっては口座開設のご希望に添えかねる場合がございますので予めご了承ください。
5. 当社は、「未成年・成年被後見人・被保佐人・被補助人・精神障害者・知的障害者及び認知障害の認められる方」、「生活保護法による保護を受けている世帯に属する方」、「破産者で復権を得ない方」、「商品デリバティブ取引をするために借入れをしようとする方」、「損失が生ずるおそれのある取引を望まない方」、「(損失限定取引を除き) 取引証拠金等の額を上回る損失が生ずるおそれのある取引を望まない方」の口座開設のお申し込みは受付けておりません。

③ 顧客数

顧客数 1060名 (平成23年3月31日現在)

3. 経理の状況

①貸借対照表

貸借対照表
(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
《資産の部》		《負債の部》	
【流動資産】	【 3,069,299】	【流動負債】	【 1,823,748】
現金及び預金	1,278,573	1年以内返済長期借入金	73,717
預託金	40,000	未払法人税等	1,253
委託者未収金	14,773	預り証拠金(現金)	1,513,874
商品	133	〃(有価証券)	23,948
前払費用	661	未払金	26,918
保管有価証券	23,948	未払費用	47,817
差入保証金	1,110,000	仮受金	70,400
委託者先物取引差金	507,006	預り金	19,489
未収入金	5,761	前受収益	8,097
立替金	67,243	賞与引当金	38,235
仮払金	100		
未収収益	25,304		
貸倒引当金(△)	△ 4,203	【固定負債】	【 321,460】
【固定資産】	【 4,049,782】	長期借入金	224,200
(有形固定資産)	(2,592,538)	長期リース債務	20,492
建物	1,512,316	長期預り金	76,768
構築物	13,201		
車両	5,219		
器具及び備品	170,319	【引当金】	【 107,309】
土地	887,202	商品取引責任準備金	107,309
有形リース資産	4,281		
(無形固定資産)	(66,781)		
ソフトウェア	19,717		
無形リース資産	18,813		
電話加入権	27,353		
その他無形固定資産	898		
(投資その他の資産)	(1,390,463)		
投資有価証券	74,882		
関連会社株式	9,000		
出資金	63,710		
長期未収債権	75,351		
長期差入保証金	438,779		
長期前払費用	18,105		
繰延税金資産	558,197		
前払年金費用	202,528		
保険積立金	11,916		
その他の投資	15,187		
貸倒引当金	△ 77,192		
【繰延資産】	【 89】		
繰延資産	89		
		負債合計	2,252,517
		《純資産の部》	
		【株主資本】	【 4,866,653】
		資本金	1,000,000
		利益剰余金	5,201,447
		利益準備金	250,000
		別途積立金	6,000,000
		繰越利益剰余金	△ 1,048,553
		自己株式	△ 1,334,794
		純資産合計	4,866,653
資産合計	7,119,170	負債・純資産合計	7,119,170

②損益計算書

損 益 計 算 書

自 平成 22 年 04 月 01 日

至 平成 23 年 03 月 31 日

(単位：千円)

【経常損益の部】		
1. 営業損益の部		
(1) 営業収益		
受取手数料	1,777,907	
売買損益	△ 144,814	
その他営業収益	245,371	1,878,464
(2) 営業費用		
販売費及び一般管理費	2,553,514	2,553,514
営業利益		△ 675,050
2. 営業外損益の部		
(1) 営業外収益		
受取利息及び割引料	2,841	
受取配当金	396	
地代家賃	25,955	
受取保険料	88,169	
その他営業外収益	69,434	186,795
(2) 営業外費用		
支払利息及び割引料	8,430	
有価証券売却損	39,795	
その他	6,954	55,179
経常利益		△ 543,434
【特別損益の部】		
(1) 特別利益		
商品取引責任準備金戻入	103,858	
固定資産売却益	87,931	191,789
(2) 特別損失		
減損損失	264,134	
その他特別損失	8,420	272,554
税引前当期純損失		△ 624,199
法人税・住民税及び事業税	1,253	
法人税等調整額	63,647	64,900
当期純損失		△ 689,099

③株主資本等変動計算書

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 平成 22 年 4 月 1 日

至 平成 23 年 3 月 31 日

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	利 益 剩 余 金			自 己 株 式	株主資本合計
		利益準備金	その他の利益剰余金			
			別途積立金	繰越利益剰余金		
前期末残高	1,000,000	250,000	6,000,000	△ 359,453	△ 847,194	6,043,353
当期変動額						
剰余金の配当						0
当期純損失				△ 689,100		△ 689,100
自己株式の取得					△ 487,600	△ 487,600
株主資本以外の項目 の当期変動額						0
当期中の変動額合計	0	0	0	△ 689,100	△ 487,600	△ 1,176,700
当期末残高	1,000,000	250,000	6,000,000	△ 1,048,553	△ 1,334,794	4,866,653

	その他 有価証券 評価差額金	純資産合計
前期末残高	△ 24,717	6,018,636
当期変動額		
剰余金の配当		0
当期純損失		△ 689,100
自己株式の取得		△ 487,600
株主資本以外の項目 の当期変動額	24,717	24,717
当期中の変動額合計	24,717	△ 1,151,983
当期末残高	0	4,866,653

④個別注記表

I. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 自己所有有価証券

(a) 子会社株式・・・移動平均法に基づく原価法

(b) その他の有価証券

時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は、全部純資産直入法により処理し、資本の部に計上しております

時価のないもの・・・移動平均法による原価法又は償却原価法

② 保管有価証券

商品先物取引の預り証拠金(有価証券)として受け入れた保管有価証券は、商品先物取引法施行規則第39条の規定により(株)日本商品清算機構が定める充用価格。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品・・・個別法による原価法によっています。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産除く）

法人税法の規定による定率法によっています。但し、建物（建物付属設備を除く）については法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降の取得分については、定額法によっています。

尚、主な耐用年数は以下の通りです。

建 物 3年～60年

構築物 10年～30年

② 無形固定資産（リース資産除く）

ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています

その他 法人税法の定める定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(4) 引当金及び特別法上の準備金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるために委託者未収金については、一般債権、貸倒懸念債権、破産更正債権に分類し、預り証拠金等により保全されていない債権につき、全額貸倒引当金を計上しております。又、ゴルフ会員権預託金については、時価を超える部分につき貸倒引当金を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため支給実績額を基準として、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付金に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき必要額を計上しております。

平成20年5月1日で、適格退職年金制度の65%部分を確定拠出年金に移行し、残りの35%部分の権利義務を承継して確定給付企業年金に移行しました。

今期末の確定給付年金資産（373,237千円）が退職給付債務(170,709千円)を上回っているため、その差額を前払年金費用として投資その他の資産として計上しております。

又、全国商品取引業厚生年金基金加入部分(複数事業主制度)については、当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算する事が出来ないため、年金への要拠出額を退職給付費用として計上しております。

年金資産の全体額は55,707百万円であり、制度加入人員(平成23年3月末日)により按分計算すると、当社の年金資金相当額は1,871百万円であります。

④ 商品取引責任準備金

商品先物取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づき、同施行規則に定める額を計上しております。

(5) 営業収益の計上基準

① 受取手数料

商品先物取引に係る受取委託手数料については、商品取引所における約定日に計上しております。

② 売買損益

商品先物取引については、反対売買により取引を決済した時に計上しております。また、未決済建玉については、時価による評価損益を計上しております。

(6) リース取引により使用する固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、コンピューター及び事務用機器等について、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(7) その他の計算書類作成のための重要な事項

消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

(8) 会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これによる損益への影響はありません。

II. 貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 827,529千円

(2) 担保資産及び担保付債務

イ) 担保に供している資産の内訳及び対応する債務の内訳は次のとおりであります。

① 担保に供している資産

定期預金	80,000千円
預託金	40,000千円
建物	1,438,354千円
土地	829,458千円
合計	2,387,812千円

② 上記に対応する債務の内訳

・長期借入金(1年以内返済予定額含む) 297,917千円

・特定当座貸越契約	300,000 千円
・商品先物取引法施行規則第 98 条第 1 項 第 4 号の規定に基づく日本商品委託者保 護基金による代位弁済委託契約額	160,000 千円

ロ) 預託資産

取引証拠金として次の資産を(株)日本商品清算機構へ預託しております。

(株)日本商品清算機構 保管有価証券	23,948 千円
(株)日本商品清算機構 差入保証金	1,110,000 千円

ハ) 分離保管資産

商品先物取引法第 210 条の規定に基づき、日本商品委託者保護基金に分離保管しなければならない保全対象財産の金額は 4,504 千円であります。なお、同法施行規則第 98 条の規定に基づく委託者資産保全措置額は 160,000 千円であります。

(3)委託者未収金のうち、無担保のものは、76,258 千円であり、発生から 1 年を経過しているものは、72,054 千円であります。

なお、投資その他の資産の部に計上されているものは、75,350 千円であります。

(4)商品取引責任準備金の積立は、商品先物取引法第 221 条の規定に基づくものであります。

(5)委託者の未決済玉に関する約定代金と決算期末の時価との差損益金の純額であって、(株)日本商品清算機構との間で受払精算された金額であります。この金額は、すべての委託者の各商品取引所の商品ごとに差損益金を算定したうえで、各商品取引所ごとに合計して算出したものであります。

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

(1)受取手数料の内訳

商品先物取引	1,777,907 千円
オプション取引	－ 千円
商品ファンド	－ 千円
合 計	1,777,907 千円

(2)売買損益の内訳

商品先物決済損益	△ 233,631 千円
商品先物評価損益	88,817 千円
商品売買損益	－ 千円
合 計	△ 144,814 千円

Ⅳ. 金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

一般事業資金の運用については、短期的な預金等で運用しております。又、銀行借入により資金調達しており、その資金用途は運転資金であります。

商品先物取引会社として、顧客より調達した預り証拠金は分別管理定められ、(株)日本商品清算機構等に預託されております。

顧客に対する委託者未収金については、委託者台帳により常時、管理規定に従い管理し、信用リスク軽減を図っております。

(2)金融商品の時価に関する事項

平成 23 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額及び時価は次の通りです。

科 目	貸借対照表計上額	時 価	差 異
現金預金	1,278,573 千円	1,278,573 千円	－

委託者未収金	14,773千円	14,773千円	—
投資有価証券	74,882千円	74,882千円	—
出 資 金	63,710千円	63,710千円	—
借 入 金	297,917千円	297,917千円	—

① 現金及び預金並びに委託者未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

② 投資有価証券

投資有価証券のうち上場株式・投資信託については、時価評価を行い貸借対照表計上額としております。

非上場株式及び商品取引所出資金については、定期的に発行体の財務状況を把握し管理しております。

③ 出資金

出資金は、そのほとんど全て商品取引所への出資金・加入金であります。

④ 借入金

借入金は、全て金融機関(北洋銀行)からの借入であり、変動金利によって調達しております。

新規借入を行った場合と想定される利率と同一であり、時価は帳簿価額と等しいので帳簿価額によっています。

⑤ デリバティブ取引

該当はありません。

V. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、札幌市において賃貸用オフィスビル(土地も含む)を有しております。平成23年3月期における当該賃貸用不動産に関する賃貸損益は94,815千円(賃貸収益223,554千円、固定資産税・管理委託手数料・減価償却費等の賃貸費用128,739千円)であります。

又、当該賃貸不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次の通りです。

(単位:千円)

用 途	名 称	所在地	貸借対照表計上額			備 考
			前期末残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸ビル	ロクビル	札幌市中央区	96,352	△2,046	94,306	
〃	ガレリアビル	札幌市北区	655,462	2,227	657,689	
〃	グリーンパーク23	札幌市中央区	306,728	△3,980	302,748	
〃	サンワード2・5ビル	札幌市中央区	532,383	△10,028	522,355	
貸アパート	北野ハイツ	上川郡鷹栖町	2,538	△1	2,537	
工 場		阿寒郡鶴居村	1,117	△1	1,116	

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期増減額のうち、主な増加額はガレリアビルのロードヒーティング設備取得13,443千円であり、主な減額はサンワード野球場売却による減少191,194千円及び減価償却費27,270千円であります。

VI 税効果会計

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

① 繰延税金資産

(流動の部)

未払事業税・未払事業所税	95 千円
委託者未収金貸倒引当金	1,681 千円
賞与引当金	15,294 千円
未払費用	5,440 千円
繰延税金資産合計	22,510 千円

(固定の部)

商品取引責任準備金	42,923 千円
長期未収債権貸倒引当金	28,822 千円
ゴルフ会員権貸倒引当金	2,055 千円
ゴルフ会員権評価損	4,468 千円
減損損失計	197,321 千円
繰越欠損金	1,041,109 千円
前払年金費用	△81,011 千円
繰延税金資産合計	1,235,687 千円
合 計	1,258,197 千円
評価性引当額	△700,000 千円
計上額	558,197 千円

(2) 法定実効率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

- ・当期は、繰越欠損金の控除により法人税等は発生しておりませんので、記載しておりません。

VII 株主資本等変動計算書関係

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前期末	当期増加	当期減少	今期末
普通株式	1,585,749 株	0 株	0 株	1,585,749 株

発行済株式は全て普通株式であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前期末	当期増加	当期減少	今期末
普通株式	423,597 株	243,800 株	0 株	667,397 株

(3) 当期事業年度中に行った、剰余金の配当に関する事項

該当ありません

(4) 当期事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

配当の予定はありません

(5) 新株予約権に関する事項

該当はありません

VIII. 一株当りの情報

1株当りの純資産額	5,299円33銭
1株当りの当期純損失	608円69銭

(注1) 1株当り純資産の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	4,866,653千円
純資産の部の合計額から控除する金額	－千円
普通株式に係る期末の純資産	4,866,653千円
期末の普通株式の数	918,352株

(注2) 1株当り当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりです。

当期純損失	689,099千円
普通株式に属しない金額	－千円
普通株式に係る当期純損失	689,099千円
普通株式の期中平均株式数	1,132,094株

IX. 重要な後発事象

該当事項ありません

⑤監査に関する事項

このディスクロージャー資料のうち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表については、会社法に基づき会計監査人の監査を受けております。

以 上